

千早赤阪村教育委員会令和6年第3回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年3月28日(木)			
招 集 場 所	くすのきホール第1会議室			
開閉会日時及び宣言	開 会	令和6年3月28日 午前 9時21分		
	閉 会	令和6年3月28日 午前 10時35分		
出席並びに欠席委員 出席4名 ○印は出席を示す △印は欠席を示す ×印は不応召を示す 公△印は公務研修を示す	議席番号	役 職 名	氏 名	出欠
	1	教 育 長	栗 山 和 之	○
	2	教育長職務代理者	東 條 由 紀 子	○
	3	委 員	瀬 戸 葉 子	○
	4	委 員	渡 部 愛	○
	5	委 員	出 口 晴 久	△
職務のため会議場に出席 した者の氏名	教 育 課 長	尾 谷 浩	○	
	教 育 課 参 事	児 島 篤 司	○	
	教 育 課 課 長 代 理	井ノ本 純 一	○	
議 事 日 程	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

午前9時21分開会

事務局 本日は、令和6年第3回定例教育委員会でございます。  
定刻より少し早いですが始めたいと思います。  
それでは議事進行の方、教育長よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、令和6年第3回定例教育委員会を開催いたします。

議事日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第16条第2項の規定によって瀬戸委員を指名いたします。

議事日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。定例教育委員会は、本日3月28日木曜日の1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって定例教育委員会は本日3月28日木曜日の1日間と決しました。

議事日程第3、「前回会議録の承認について」を議題といたします。

前回会議録につきましては、先に事務局より配布されておりますが、写しのとおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

前回会議録を承認いただいたものと認めます。

教育長 議事日程第4、議案第7号 令和6年4月の人事異動についてを議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

事務局 教育委員会事務局職員及び校長の人事異動については、村長部局並びに府教育委員会で調整の上決定されており、事前に教育委員会に諮ることが困難な状況にあることから、地方教育行政の組織および運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務委任規則第

3条第1項の規定により、教育長をして臨時に代理させることについて議決を求めることを説明。

教育長 ただ今の説明についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

教育長 それではご異議なしということで、議案第7号について、承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議がないようですので議案第7号、令和6年4月の人事異動については、承認することに決しました。

次に議事日程第5、議案第8号学校医等の委嘱についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 内科医として新鞍先生、大澤先生、眼科医として、中島先生、中村先生、昨年度は中島先生の代わりに佐藤先生が眼科医でした。耳鼻科が中野先生、学校歯科医が、荒木先生と勝山先生、薬剤師としまして遠山先生に委嘱することを説明。

教育長 ただ今の説明についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第8号学校医の委嘱については、承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議がないようですので、議案8号、学校医の委嘱については、承認することに決しました。

次に議事日程第6、議案第9号、専決処分（令和6年度一般会計（教育費）補正予算（第1号））の承認を求めることについてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 外国人児童通訳支援金追加41万7千円、カウンセリング事業15万6千円を追加することを説明。

教育長 外国人児童は何年生でどこの学校ですか。

事務局 千早小吹台小学校で新年度で3年生と5年生になる児童です。

教育長 外国籍はどこですか。

事務局 オーストラリアからです。

教育長 他にご意見、ご質問はありませんか。  
他になければ、議案第9号について、承認することにご異議ございませんか。  
ご異議がないようですので、議案第9号、専決処分（令和6年度一般会計（教育費）補正予算（第1号））については、承認することに決しました。  
次に議事日程第7、議案第10号、村立中学校部活動補助金交付要綱制定についてを議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

事務局 毎年40万円を限度として補助してきましたが、正式な要綱等がなく、この度、制定する旨を説明。

教育長 40万円の使い方など教えてください。

事務局 クラブ活動として必要不可欠な消耗品や備品等の購入に充てております。当然、飲食費などには使用できません。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。  
他になければ、議案第10号について、承認することにご異議ございませんか。  
ご異議がないようですので、議案第10号、村立中学校部活動補助金交付要綱制定については、承認することに決しました。  
次に議事日程第8、議案第11号、千早赤阪村立中学校部活動全国大会等遠征費補助金交付要綱制定についてを議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

事務局 中学校部活動全国大会等遠征費補助金要綱制定について交付要綱制定の趣旨、補助対象者、補助対象経費、交付申請等を説明。

教育長 金額が10万円なんですけどオーバーしたときは、どうなるのですか。

事務局 基本的に10万円が限度となっております。また、村の部活動の部員として出場する大会を

想定しています。部員と顧問の交通費と宿泊費と考えております。

教育長 もし何回も出場して10万円で足りなくなったらどうするんですか。

事務局 基本的には、予算の範囲内と考えております。またオリンピックなどに出場した場合には村として考えなければいけないと思っております。

教育長 他にご意見、ご質問はありませんか。  
なければ、議案第11号について、承認することにご異議ございませんか。  
ご異議がないようですので、議案第11号、千早赤阪村立中学校部活動全国大会等遠征費補助金交付要綱制定については、承認することに決しました。  
議事日程第9、報告案件に移ります。事務局から順次報告願います。

(学校行事予定について)

(入学式の出欠について確認)

(小学校のあり方の議論について)

(令和4年度の問題行動、不登校等について)

教育長 他にありませんか。ないようですので、令和6年4月の定例教育委員会の日程についてでございます。

毎月第4木曜日が基本ですので4月25日の木曜日はいかがでしょう。

(「異議なし」との声あり)

それでは、次回定例教育委員会は、4月25日(木)9時30分から開催いたします。

よろしく申し上げます。

他に何かございませんか。

ないようですので、本日の案件はすべて終了しました。

これで、本日の会議は閉じ、令和6年度第3回定例教育委員会議を閉会いたします。